

令和3年4月26日

障害福祉サービス事業所等管理者 殿

東大和市長 尾崎 保夫  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた  
障害福祉サービス事業所等における対応について (お願い)

日頃より市の障害福祉行政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。  
さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和3年4月25日に、  
再度、緊急事態宣言が発出され、同月26日には東京都からも障害福祉サービス  
等事業所・施設の対応に関する通知が発出されました。

市といたしましては、国及び東京都の方針を踏まえ、現段階では、障害福祉サ  
ービス事業所等が提供する各種サービスについて自粛を依頼する等の対応は考  
えておりません。

障害福祉サービス事業所等におきましては、換気や消毒等による感染拡大防  
止対策を徹底した上でサービスの提供を継続していただきますようお願いしま  
す。

なお、利用者の方々にはさまざまなご事情が考えられることから、利用者の受  
け入れに当たっては、個別の事情を踏まえ適切に対応していただくようお願い  
します。

また、今後の感染状況等により対応方針の変更等を行う可能性があります。市  
といたしましては、事業所及び利用者の皆様に混乱のないよう努めてまいりた  
いと考えておりますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

担当 東大和市福祉部障害福祉課  
障害福祉課長 大法 努  
電話 042-563-2111  
内線 1120